

【目的、概要等】

東海総合通信局は、地方公共団体の非常災害対策本部等からの要請に基づき、地方公共団体及び災害復旧関係者に対して携帯型の移動通信機器（衛星携帯電話、簡易無線、MCA無線）の貸出し（無償貸与）を行い、現地の初動期の被災情報の収集や伝達、応急復旧活動に必要な通信の確保を支援する体制を整えています。

概要

移動通信機器は、災害対策本部等から総務本省又は総合通信局に貸出し要請があれば、速やかに被災地へ搬入します。

通信機器の備蓄台数は、次のとおり。

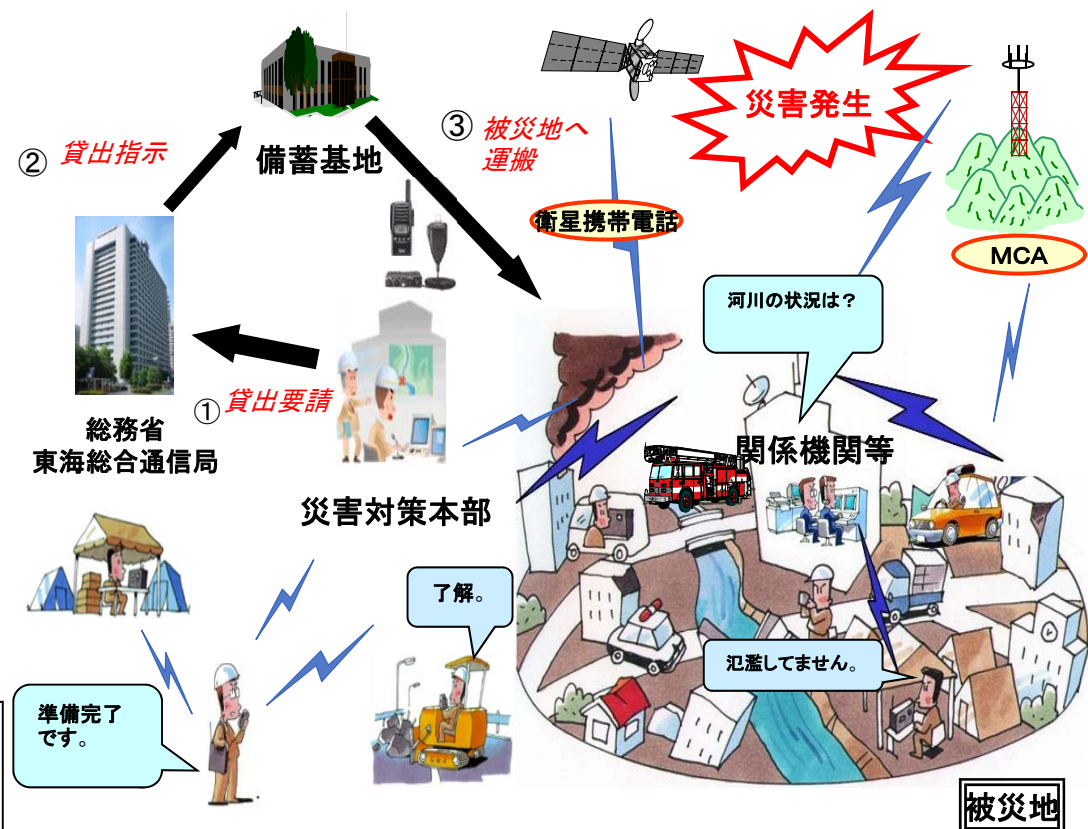
（ ）内は、全国での備蓄台数

○衛星携帯電話：10台（300台）

○MCA無線局：5台（280台）

○簡易無線局：15台（1,500台）

★災害の規模等に応じて他管内から機器を搬送して貸出します。



衛星携帯電話



簡易無線



MCA無線

【目的、概要等】

東海総合通信局は、災害の発生によって電気通信設備や放送設備等の電力供給が途絶し、情報伝達に係る重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合には、地方公共団体又は電気通信事業者、放送事業者等に対して移動電源車の貸出しを行い必要な電力供給を支援することによって重要な情報通信ネットワークが維持できるように支援する体制を整えています。

■ 背景

災害時に携帯電話基地局等の電気通信設備への電源供給が途絶した際には、事業者等が予め備えている非常用蓄電池装置等によって電気通信設備等への電源供給を行うことで情報通信ネットワークが維持されることになっています。

しかし、東日本大震災等の大規模な災害により長時間にわたって電源供給が絶たれた場合には、非常用蓄電池装置等のみでは電気通信設備等を運用することが困難となり、災害時の情報伝達に重大な支障をきたすことになるため、応急的に電源を確保できるようにすることが必要となっています。

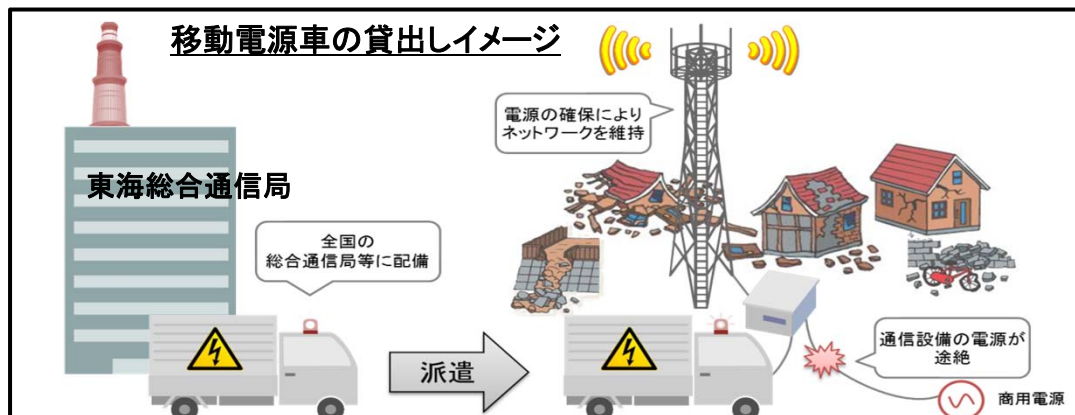


■ 配備先

◎ 中型移動電源車

東海、中国及び九州の各地方総合通信局

◎ 小型移動電源車

北海道、東北、信越、北陸、**東海**、近畿及び四国の各地方総合通信局

移動電源車の貸出しイメージ		
 <p>東海総合通信局</p> <p>全国の総合通信局等に配備</p> <p>派遣</p> <p>電源の確保によりネットワークを維持</p> <p>通信設備の電源が途絶</p> <p>商用電源</p>		
表記	中型移動電源車	小型移動電源車
車両外観	トラックタイプ 	オフロードタイプ 
発電容量	100キロ・ボルト・アンペア (60ヘルツ) 80キロ・ボルト・アンペア (50ヘルツ)	5.5キロ・ボルト・アンペア (60ヘルツ)
供給対象設備	携帯電話基地局、電話交換局 など	防災行政無線の中継局、放送の中継局 など
東海局配備台数	1台	1台